

『つみたてNISA』の取扱い開始について



近畿産業信用組合は、2018年1月4日(木)より「つみたてNISA」の取扱いを開始するとともに、つみたてNISA専用ファンドの取扱いを開始いたします。

「つみたてNISA」は、2018年1月に開始されました少額投資非課税制度です。20歳以上の方を対象に、定期的かつ継続的な買付(積立投資)により、年間40万円の非課税枠を最長20年間利用できます。非課税のメリットを受けながら長期の資産形成が可能となります。

近畿産業信用組合では、今後も「貯蓄から資産形成」への実現に向けて、お客様の多様なニーズにお応えできるよう、商品ラインアップの充実と適切なお客様への金融商品の提案に努めてまいります。

【つみたてNISAの概要】

項目	内容
ご利用できる方	口座開設の年の1月1日において20歳以上の居住者等
投資可能期間	2018年～2037年
年間非課税投資枠の上限	40万円
運用期間	最長20年間
非課税投資枠	最大800万円(年間40万円×20年間)
商品の購入方法	積立投資に限る
対象商品	法令等の要件を満たす公募株式投資信託等 ※1
途中売却	いつでも可能

※1 一定の指数に連動するもののほか、手数料や信託期間、純資産額等について法令等の要件を満たした商品になります。

【つみたてNISA専用ファンド概要】

ファンド名	たわらノーロード バランス(8資産均等型)
運用会社	アセットマネジメントOne株式会社
購入時手数料	無料
信託報酬(税込)	年率 0.2376%
選定理由	<ul style="list-style-type: none">世界の経済成長を享受することが可能であること。投資対象、地域、銘柄の分散が行われており、個別の株式に投資するよりもリスクを抑えることができる。一般的な類似ファンドと比較して、信託報酬率が概ね最低水準であること。

ファンド名	たわらノーロード 日経225
運用会社	アセットマネジメントOne株式会社
購入時手数料	無料
信託報酬(税込)	年率 0.1836%
選定理由	<ul style="list-style-type: none">日本の経済成長を享受することが可能であること。日本の株式市場の代表的な指数に連動することを目指すため、値動きの把握が容易であり、投資初心者のお客様にも適した商品である。一般的な類似ファンドと比較して、信託報酬率が概ね最低水準であること。

ファンド名	たわらノーロード 先進国株式
運用会社	アセットマネジメントOne株式会社
購入時手数料	無料
信託報酬(税込)	年率 0.216%
選定理由	<ul style="list-style-type: none">海外先進国の経済成長を享受することが可能であること。海外先進国の株式市場の代表的な指数に連動することを目指すため、値動きの把握が容易であり、投資初心者のお客様にも適した商品である。一般的な類似ファンドと比較して、信託報酬率が概ね最低水準であること。

ファンド名	たわらノーロード 新興国株式
運用会社	アセットマネジメントOne株式会社
購入時手数料	無料
信託報酬(税込)	年率 0.3672%
選定理由	<ul style="list-style-type: none"> ・海外新興国の経済成長を享受することが可能であること。 ・海外新興国の株式市場の代表的な指数に連動することを目指すため、値動きの把握が容易であり、投資初心者のお客様にも適した商品である。 ・一般的な類似ファンドと比較して、信託報酬率が概ね最低水準であること。

NISAご利用にあたってのご留意点

【一般NISA・つみたてNISAのご利用にあたり、共通してご留意いただきたい事項】

- 日本にお住まいの20歳以上の方(一般NISA・つみたてNISAをご利用になる年の1月1日現在で20歳以上の方)が対象です。
- 同一年において、一般NISAとつみたてNISAのいずれか一つを選択する必要があります。
- 全ての金融機関を通じて、同一年内におひとり様1口座に限り利用することができます。
- 特定口座、一般口座で保有している上場株式等をNISA口座(一般NISA・つみたてNISAにおける非課税口座)に移すことはできません。
- NISA口座内に保有している上場株式等を非課税扱いのまま、他の金融機関に移管することはできません。
- NISA口座内に保有している上場株式等を売却した場合の非課税枠の再利用はできません。また、非課税枠の残高を翌年以降へ繰越すことはできません。
- NISA口座における配当金等や売却損益等と、同口座内の特定口座、一般口座や他の口座との損益通算はできません。また、NISA口座の売却損は税務上ないものとみなされ、繰越控除はできません。
- NISA口座から払い出された上場株式等の取得価額は、払出日の時価となります。
- 投資信託の配当金のうち、元本払戻金(特別配当金)は、NISA口座での保有であるかどうかにかかわらず非課税であるため、NISA口座における非課税のメリットは享受できません。
- NISA口座内で保有する投資信託で配当金を再投資すると非課税で再投資されます。再投資は新規投資とみなされ、各年分の非課税投資枠を利用します。また、非課税投資枠の上限を超える部分は、課税口座(特定口座・一般口座)での再投資になります。
- お客様のご住所・お名前・お取引店が変更となる場合または国外に出国する場合等は、所定の書類をご提出いただく必要があります。

【一般NISAのご利用にあたり、特にご留意いただきたい事項】

- 一般NISAの非課税投資枠は年間120万円になります。
- 当組合が一般NISAで取扱う金融商品は、公募株式投資信託です。

【つみたてNISAのご利用にあたり、特にご留意いただきたい事項】

- つみたてNISAの非課税投資枠は年間40万円になります。
- 一般NISAとつみたてNISAは選択制であり、同一年に両方の適用は受けられません。原則として暦年単位で変更頂けます。
- 当組合がつみたてNISAで取扱う金融商品は、法律等の要件を満たす、当組合で選定した公募株式投資信託です。
- つみたてNISAのご利用には、つみたてNISAに係る積立契約(累積投資契約)を締結いただく必要があります。この契約に基づき、定期かつ継続的な方法で買付が行われます。
- つみたてNISAでは一般NISAと異なり、ロールオーバー(非課税期間満了時に翌年の非課税枠を利用し非課税対象として繰越すこと)ができません。
- つみたてNISAで買付けた投資信託について、原則として年1回、信託報酬等の概算値を通知いたします。
- 法令により、当組合は、つみたてNISAの勘定を設けた日から10年を経過した日及び同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日における、お客様のお名前・ご住所について確認させていただきます。確認ができない場合は、新たに買付けた金融商品をつみたてNISAへ受入れることができなくなります。

当組合の投資信託の費用について

投資信託は値動きのある有価証券などに投資しますので、株式・債券・リート(不動産投資信託)など価格、為替変動などにより損失が生じ、投資元本を割込むおそれがあります。
また、当組合で取扱う投資信託のお取引には、手数料等の費用として以下の項目の合計額が必要となります。これらはお客様のご負担となります。

お客様に直接ご負担いただく費用

購入時手数料	購入価格に対して最大3.24%(税込)	※各商品毎に料率は異なります
解約手数料	ありません	
信託財産留保額	解約時の基準価格に対して、最大0.3%	※各商品毎に料率は異なります

保有期間中に信託財産で間接的にご負担いただく費用

信託報酬	総資産額に対して最大年率1.6524%(税込)	※各商品毎に料率は異なります
その他費用	監査費用、信託事務処理費用、組入れ有価証券の売買委託手数料、借入金利息等の費用が信託財産から支払われます。	

投資信託に関するご留意点

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品ではなく、元本の保証はありません。投資信託の基準価額は、組み入れ有価証券等の値動きにより変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。外貨建て資産に投資するものは、この他に通貨の価格変動により基準価額が変動するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。これらのリスクはお客様自身が負担することとなります。
- 投資信託は預金保険制度の対象ではありません。
- 当組合が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当組合は投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。
- お客様が希望される商品であっても、お客様の金融商品・投資に対する知識やご経験、財産の状況等を踏まえ、お取引をお断りさせていただく場合がありますのでご了承ください。
- 投資信託には、ご購入時等に各種費用がかかります。お客様に直接ご負担いただく費用として、申込手数料・信託財産留保額、保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用として、信託報酬・監査費用等があります。ファンドにより異なりますので、詳細は各商品の投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。
- 投資信託をご購入の際は、店頭にご用意している投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧いただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

近畿産業信用組合 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第270号
加入協会: 日本証券業協会

※上記の各項目は、2018年1月現在の法令等に基づいております。今後、法令等の改正により、お取扱内容に変更が生じることがあります。



夢に近づく
夢を産み出す...



総合コールセンター **0120-111-019**
(月~金 9:00~18:00 祝日等除く)

<http://www.kinsan.co.jp/>